

～相続に関する意識調査 2017～

**相続資産を子どもに残してあげたい親、親からの相続資産に期待していない子ども
相続争いは起こらないと思っているが、4割が相続で揉めた話を身の回りで聞いている**

「不動産相続の相談窓口」を全国で展開しているハイアス・アンド・カンパニー株式会社(本社:品川区上大崎 代表:濱村聖一 以下、ハイアス)では、「相続に関する意識調査 2017」を男女 1210 名に実施しました。以下、結果です。

【トピックス】

- 1) 相続資産は出来る限り子どもに残したい！ 前回調査より 10pt 近くアップ
- 2) 相続資産には期待していない！？ 相続資産の受け取り「期待していない」が 8 割
- 3) 「相続対策を何もしていない」8 割強
“資産が多くないから対策の必要ない”は要注意！
- 4) 相続相談は「誰に相談したら良いか分からない」が半数以上
専門家に相談するなら「弁護士」なのに、気軽に相談しにくいのも「弁護士」という結果に
「専門家への相続相談が気軽に出来るようになって欲しい」は 8 割以上
- 5) 家族で相続の話し合いをしたことがないのは約 8 割
理由は「話し合う程の財産がない」「元気なのに話づらい」がトップ 2
約 6 割は相続する資産も「把握していない」
- 6) 「相続が発生しても相続争いは起こらないと思う」は 8 割以上、
しかし、約 4 割が身の回りで相続で揉めた話を聞いている
- 7) 相続相談の窓口となる住宅・不動産会社があることを「知らない」約 9 割

※本アンケートの集計結果については、「不動産相続の相談窓口」サイト(URL: <https://fsouzoku.jp/report/2017.html>)でもご覧いただけます。

<調査概要>

【2017年】

- 1) 調査名 : 相続に関する意識調査 2017
- 2) 調査方法 : ハイアス運営サイト「ハッピーリッチ・アカデミー」上でのアンケートにて選択式にて回答を得た
- 3) 調査対象 : 20歳以上のインターネットユーザー
- 4) 調査期間 : 2017年10月10日～10月19日
- 5) 有効回答数: 1,210名(被相続人 n=246、相続人 n=964)

参考:【2014年】

- 1) 調査名: 「相続に関する意識調査」
- 2) 調査方法: ハイアス運営サイト「ハッピーリッチ・アカデミー」「二世帯住宅大作戦」「住宅ローン大作戦」「土地活用大作戦」上でのアンケートにて選択式にて回答を得た
- 3) 調査対象: 20歳以上のインターネットユーザー
- 4) 調査期間: 2014年2月8日～2月16日
- 5) 有効回答数: 2,058名(被相続人 n=546、相続人 n=1512)

注: パーセンテージの計算は少数第2位を四捨五入し、少数第1位まで記載しているため、合計が100%にならない場合があります

※本リリースの調査結果をご利用頂く際は、「『不動産相続の相談窓口』調べ」とご明記下さい

1) 相続資産は出来る限り子どもに残したい！ 前回調査より 10pt 近くアップ

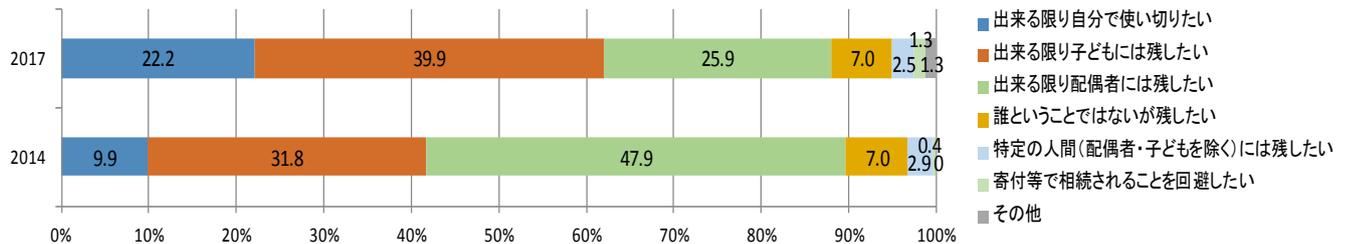
想定相続人(相続財産を受け取る側)に配偶者と子どもが含まれる回答者の相続資産に対する考えでは、「出来る限り子どもには残したい」(39.9%)が最も多く、次いで「出来る限り配偶者には残したい」(25.9%)、「出来る限り自分で使い切りたい」(22.2%)となりました。さらに、2014年の調査結果と比較すると、「出来る限り子どもには残したい」は 10pt 近くアップしています。

回答理由として、「孫の教育費が高額になると思う」「子供の家計を支援してゆとりある生活をしてほしい」といった、子どもの家計を心配する声があがっています。るほか、自分の資産に言及した「そんなにたくさんの財産がないから」、「もめごとの回避」「残しても争いになる」といった相続トラブルを回避させたいという理由がありました。

■結果:「相続される資産に対する考えは、どれに近いですか?」の回答(単一回答)

【対象:被相続人(相続財産を渡す側)、かつ、資産を渡す対象に配偶者と子どもが含まれる回答者】

n=158(2017)、460(2014)



2) 相続資産には期待していない！？ 相続資産の受け取り「期待していない」が 8 割

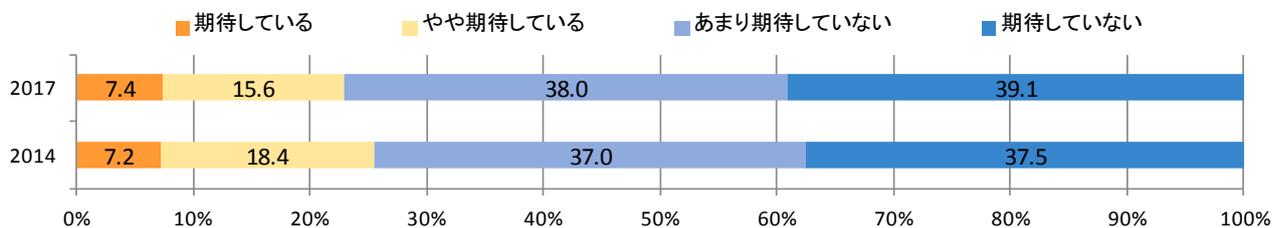
想定被相続人(相続財産を渡す側)に父母を含む回答者を対象に、相続で資産を受け取ることへの期待について聞いたところ、「期待していない」(「期待していない」・「やや期待していない」の計)が約 8 割と、相続資産の受け取りに期待している層は少ない結果となりました。さらに、前回調査と比較すると相続財産の受け取りに対して「期待していない」は 2.6pt 上昇しており、空き家問題等と言った負の相続財産の話題が影響しているのではないかと考えられます。

1)で述べたとおり、親は子どもへの想いから、出来る限り相続資産を残してあげたいと考えている一方で、子どもは親の相続資産には期待していないといった、親子の相続に対する相容れない考えを示す傾向が見られます。

■結果:「相続で資産を受け取ることに期待していますか?」の回答(単一回答)

【対象:相続人(相続財産を受け取る側)、かつ、資産を受け継ぐ対象に父母が含まれる回答者】

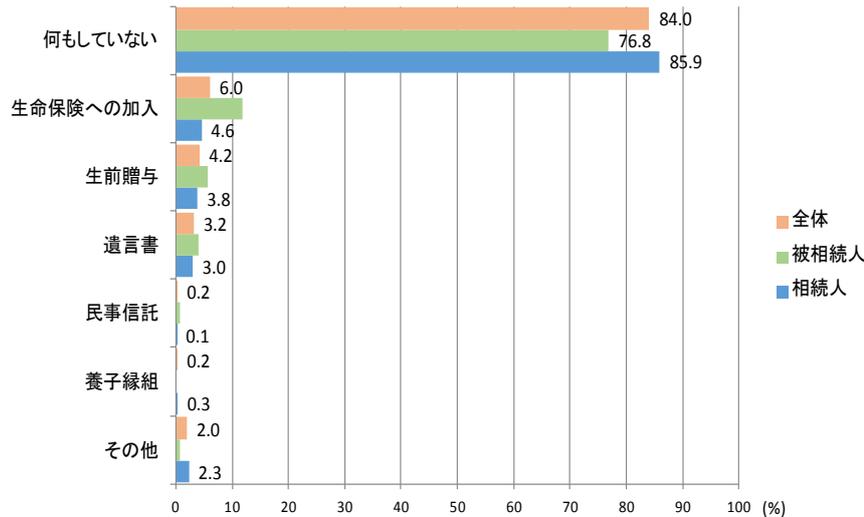
n=855(2017)、1367(2014)



3) 「相続対策を何もしていない」8 割強、「資産が多くないから対策の必要ない」は要注意！

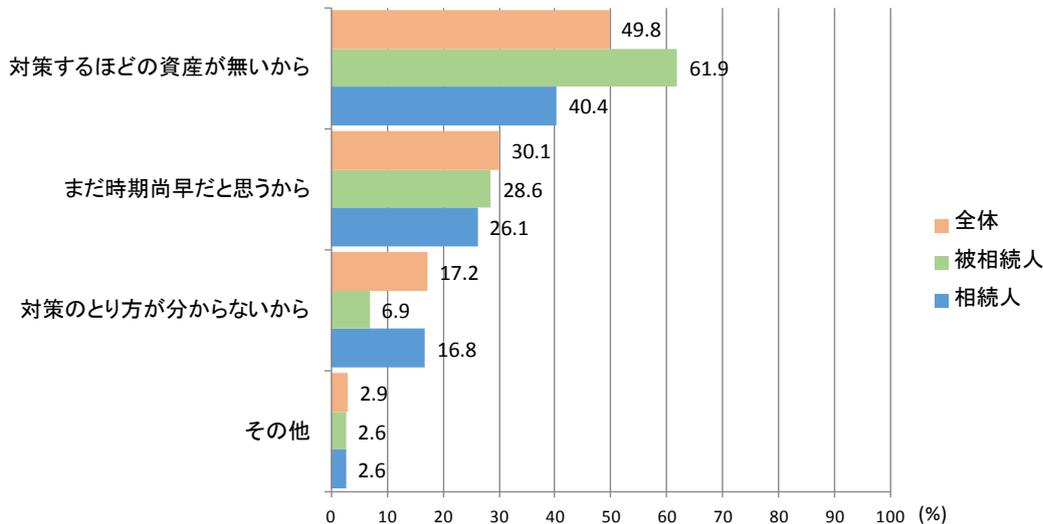
相続対策は全体で見ると、「何もしていない」が 8 割強と圧倒的に割合が高い結果でした。また、相続対策を何もしていない理由では「対策するほどの資産が無いから」がほぼ半数となり、被相続人では 6 割を越えています。資産が多くないから相続対策をしていない層が多いようですが、実際、相続で問題が生じる割合は、資産の多い少ないに関係無く、遺産分割事件の 3 割以上が遺産額 1000 万円以下で起こっており、5000 万円以下となると約 8 割を占めます。(参照:平成 28 年度「司法統計年報 家事事件篇」)

■結果:「何か相続対策はしていますか?」の回答(単一回答)



■結果:「相続対策をしていない理由は何ですか?」の回答【対象:前述質問で「何もしていない」の回答者】(単一回答)

n=1210



4) 相続相談は「誰に相談したら良いか分からない」が半数以上

専門家に相談するなら「弁護士」なのに、気軽に相談しにくいのも「弁護士」という結果に「専門家への相続相談が気軽に出来るようになって欲しい」は8割以上

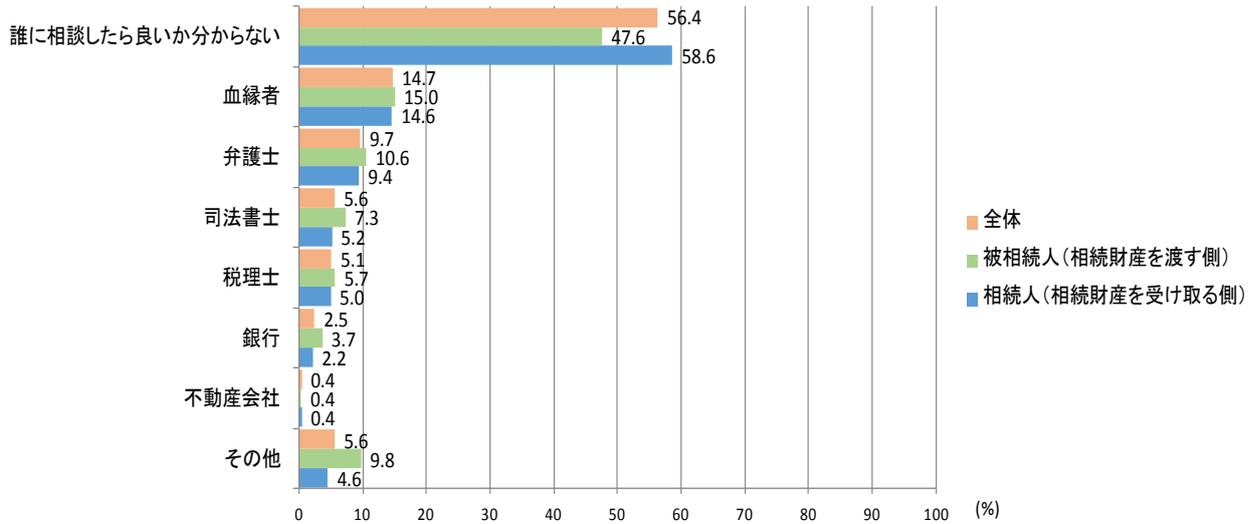
相続相談を誰にしているか(しようと思うか)では、「誰に相談したら良いか分からない」が半数以上で圧倒的に多く、想定相続人(相続財産を受け取る側)においては6割近くになっています。それに続くのは、「血縁者」、「弁護士」、「司法書士」、「税理士」という順になりました。

また、専門家の中で気軽に相続相談しにくいのは「弁護士」で約6割と最も高く、その理由としては「相談費用が高そうだから」といった費用面に関する声が多く、弁護士に相談へ行くことにはハードルを感じる方が多いようです。

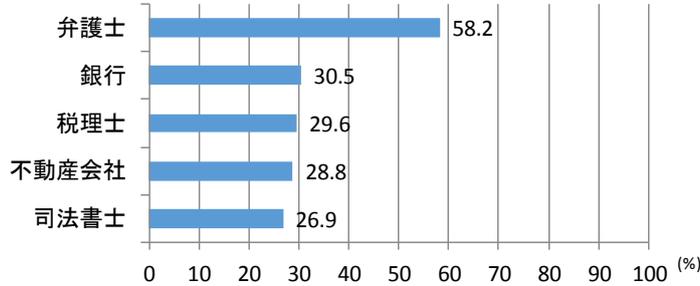
専門家に相続相談をすとしたら「弁護士」と考えられているようですが、気軽に相談しにくいのも「弁護士」がトップとなっています。

さらに、専門家への相続相談が気軽にできるようになって欲しいか聞いたところ、「思う(「思う」「どちらかといえば思う」計)」は8割以上と、気軽に相続相談ができるようになることを望む層が多いことが分かります。

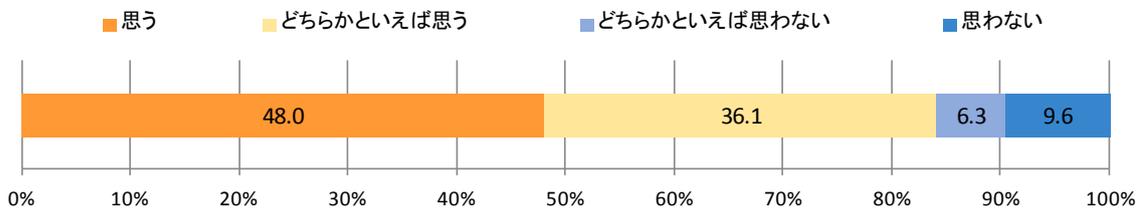
■結果:「相続相談は誰にしていますか(しようと思いますか?)」の回答(単一回答)



■結果:「次の中で、気軽に相続相談しにくいのはどれですか?」の回答(複数回答)



■結果:「専門家への相続相談が気軽に出来るようになって欲しいと思いますか?」の回答(単一回答)



5) 家族で相続の話し合いをしたことがないのは約 8 割

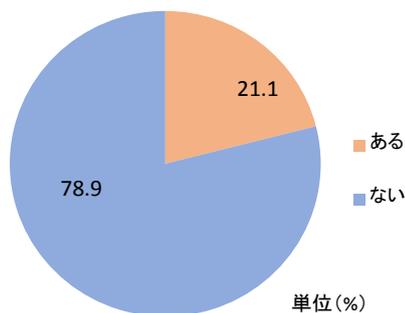
理由は「話し合う程の財産がない」「元気なのに話しづらい」がトップ 2

約 6 割は相続する資産も「把握していない」

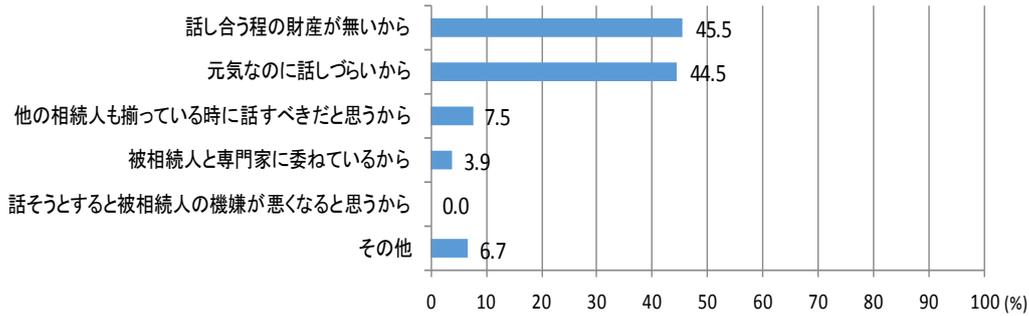
相続について家族で話し合いをしたことが「ない」が約 8 割で、その理由として最も多かったのが「話し合う程の財産がないから」、次いで「元気なのに話しづらいから」で、ともに 4 割以上となりました。

また、「相続資産を把握していない(「ほとんど把握していない」、「把握していない」計)」は約 6 割です。分割の仕方までは話さなくとも、まずは、どこにどのような財産があるかの整理と把握をしておくことが大切ではないかと思われます。

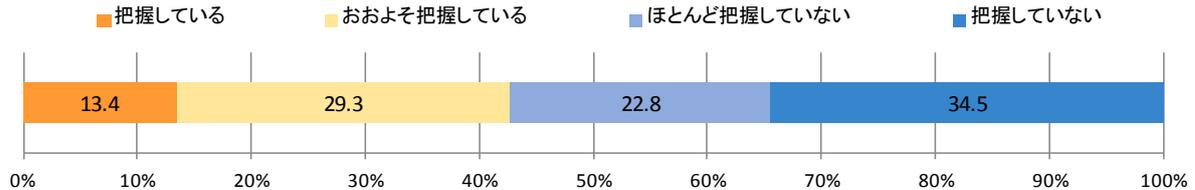
■結果:「相続について家族で話し合いをしたことはありますか?」の回答(単一回答)



■結果:「家族で話し合いをしたことがないのは何故ですか?」の回答【対象:前述質問で「ない」の回答者】(複数回答)



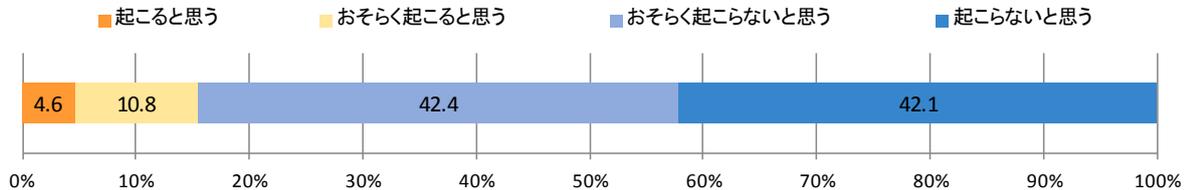
■結果:「相続する資産は把握していますか?」の回答(単一回答)



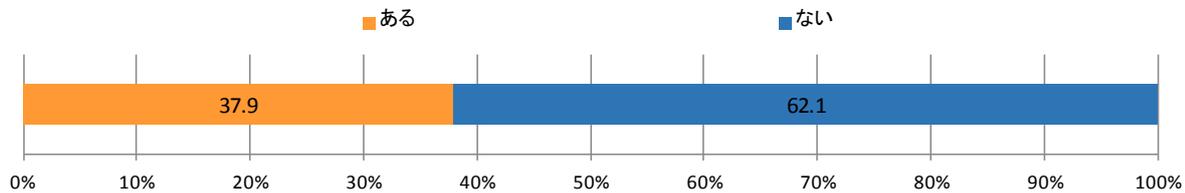
6)「相続が発生しても相続争いは起こらないと思う」は8割以上、 しかし、約4割が身の回りで相続で揉めた話を聞いている

相続に際し、揉め事は起こらないと思うか聞いたところ、「起こらないと思う」、「おそらく起こらないと思う」という結果となりました。しかし、実際には、家庭裁判所への相続相談件数は年々増加しており、相続に直面した場合、「争族」に転じるケースは少なくないようです。一方、親戚、友人、知人など身の回りで相続で揉めたという話を聞いたことがある割合は約4割と、相続トラブルは自分が思っている以上に起こる可能性が高いようです。争いには至らないと思っても、いらぬ争いを引き起こさないために、事前に相続対策をしておく方が良いのではないかと考えます。

■結果:「相続に際し、揉め事は起こると思いますか?」の回答(単一回答)



■結果:「親戚、友人、知人など身の回りで相続で揉めたという話を聞いたことはありますか?」の回答(単一回答)



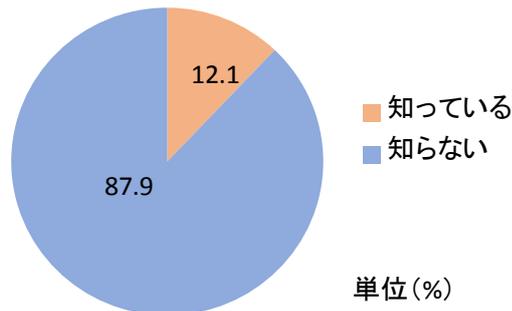
7) 相続相談の窓口となる住宅・不動産会社があることを「知らない」約9割

「不動産相続の相談窓口」では、街の住宅・不動産会社が相続相談を受け付けており、必要であれば税理士や司法書士、その他の専門家と消費者をつないでいます。しかし、「相続相談の窓口となる住宅・不動産会社があること」の認知はまだ1割程度にとどまっている状況です。

これまで述べてきたとおり、相続は受け渡す側と受け取る側の考え方の差や、資産額に関係なく争いが起こるといった落とし穴があるにもかかわらず、相続相談に対するハードルは高いという、多くの方にとって悩ましい問題です。

日本人の相続資産は7割が不動産と言われていることに加え、街の不動産会社のほうが弁護士より相談のハードルが低いと感じる層も多いことから、街の不動産会社が相続相談に応じることを一般的なものにしていきたいと考えています。

■結果:「相続相談の窓口となる住宅・不動産会社があることを知っていますか?」の回答(単一回答)



■「不動産相続の相談窓口」とは

“不動産のプロによる相続サポート”の全国ネットワークで、住宅・不動産会社が加盟しています。ご家族の状況、資産の状況をきちんと確認し、わかりやすい資料の提出やシミュレーションを通じて、そのご家族にとっての最適な相続の実現をサポートします。もちろん、お持ちの不動産の査定や、アパートの改善、遊休地の有効活用、不動産の処分の相談もお任せください。

○「不動産相続の相談窓口」サービス

【生前の対策】

- ・財産目録作成支援
- ・資産診断サービス
- ・資産最適化シミュレーションサービス
- ・相続シミュレーションサービス
- ・土地有効活用支援
- ・不動産売買支援
- ・アパート経営改善支援
- ・遺言作成支援

【相続発生後の対策】

- ・土地有効活用支援
- ・不動産売買支援
- ・相続登記手続き支援
- ・遺産分割協議支援
- ・財産目録作成支援
- ・相続税申告手続き支援

特徴1 “不動産のプロ”が相続をサポート

家計資産のおよそ7割は不動産資産。資産を引き継ぐ相続において、不動産の扱いを避けて通ることはできません。しかし、不動産の扱いは難しく、その理由は主に2点あります。

1 点目は、不動産はその価値がわかりにくいこと。土地としての評価は高いですが、家を建てるには不向きなど不動産の価値はその相続上の評価と一致しないことがよくあります。

2 点目は、不動産は分けにくいこと。たとえば、相続人3人で、遺された田舎の実家を分けることは難しいです。現金資産とは違って分けにくいのも不動産の特徴のひとつです。

「不動産相続の相談窓口」では、価値がわかりにくく、専門的な知識も必要な不動産の想像を、経験を積んだ“不動産のプロ”がサポートします。

特徴2 安心の全国ネットワーク

「不動産相続の相談窓口」は全国に展開中。街の身近な相談先として、地域の住宅・不動産会社が運営しているため、地域のことをよく知っており、安心です。

また、「田舎の実家をどうしよう」と言った、遠方に不動産をお持ちの方からのご相談をお受けできるのも全国ネットワークの強みです。